

# 女性活躍推進企業認定制度の創設【兵庫県】

総事業費	573 千円
交付金額	286 千円

## 地域の実情と課題

県女性有業率(H29)は47.6%(全国第41位)と低いほか、各分野の指導的地位に占める女性の割合も低い水準に止まっており、女性の活躍については十分とは言えない状況である。

## 目的・目標

県内の20～64歳の女性のうち就業している人の割合  
目標値75.0%(R7)  
現状値71.0%(R2)

## 事業の特徴

県立男女共同参画センター内に女性活躍推進センターを設置し、専門員による企業訪問や専門講師派遣、各種セミナーの実施等、県内の女性活躍の機運醸成に向け、幅広い活動を実施している。

## 連携団体

様々な分野で活躍する女性や経済・労働団体等で構成する「ひょうご女性の活躍推進会議」を設置し、女性の活躍に向けた各種施策を連携・協働して実施することで社会全体のさらなる気運醸成を図っている。

## 事業の効果

県内の20～64歳の女性のうち就業している人の割合  
目標値75.0%(R7)  
現状値71.0%(R2)

## 今後の課題

大部分を占める中小企業に対し、女性活躍推進のための意識醸成と環境整備を促進することが急務であり、効率的・効果的に女性活躍推進を働きかけ、取組を加速させていく事が重要である。

# 事業の概要

〇ひょうご・こうべ女性活躍推進企業(ミモザ企業)認定制度の創設  
 県内企業における女性活躍促進に向け、さらなる機運醸成やステップアップを後押しするとともに、「選ばれる企業」としてのブランド力向上と優秀な人材確保を支援するための制度を新たに創設した。

新たな制度がスタート!

## ひょうご女性活躍推進企業認定

兵庫県及び神戸市は、職場環境づくりや、女性のキャリア形成や登用・定着促進などに積極的に取り組む企業を応援しています。

## 「ひょうご女性活躍推進企業」 (ひょうごミモザ企業)を募集しています!

### 募集期間

2023年1月20日(金)まで

### 対象企業

県内に本社または主たる事務所を有する企業・団体等

### ひょうごミモザ企業とは

ミモザは国連が定めた「国際女性デー(3/8)」のシンボルであることから、女性が活躍する職場づくりに積極的に取り組む企業を「ひょうごミモザ企業」とネーミングしました。

「ひょうご女性活躍推進企業認定」認定マーク▶



ひょうご女性活躍推進企業認定  
 ミモザ企業

### 認定のメリット

1

認定マークが  
使えます。

企業HPや名刺に認定マークを使用し、女性活躍・SDGsに取り組む企業としてPRできます。

2

積極的に  
PRします!

県の特設サイトに企業名や取組内容に加え、各企業HPのリンクを掲載するなど、積極的にPRします。

3

人材確保にも。

プラチナミモザ企業(※)は、合同就職フェアへの出展、女性活躍企業フォーラム等で紹介されます。

(※) 認定期間中に認定され、有効期間満了後に再認定された企業

オンラインで申請できます。申請方法など詳しくは裏面をご覧ください。

## 【ミモザフォーラムの開催】



## 「ひょうご女性活躍推進企業認定」とは?

企業が自己診断により、現状を数値化・見える化し、課題や今後の取り組むべき方向性等を確認することができ、一定の基準に達した企業等を認定します。

だれもが活躍できる職場づくりに向けた気運醸成やステップアップを後押しするとともに、SDGsにもリンクし「選ばれる企業」としてのブランド力向上と人材確保を支援します。



### 対象企業

次のいずれにも該当するもの  
 ・高専等に本校または主たる事務所がある  
 ・兵庫県条例第35号暴力団排除条例第2条(1)~(6)のいずれにも該当しない  
 ・過去5年間に於いて、労働関係法令等に著しく違反する事実がない

### 認定基準

全20項目のうち14項目(7割)以上達成で認定!

数値の記入は6項目のみ。中小企業でもチャレンジしやすい項目設定です。

認定項目は以下のような内容です。

#### 1. 企業の取組姿勢

例) HPや社内報などに女性活躍の取組を掲載 等

#### 3. 女性の登用促進

例) 管理職(部長・課長級相当職)に占める女性割合が、全国平均以上である 等

#### 2. キャリア形成支援

例) 女性従業員向けのキャリア形成研修、管理職向けの意識改革セミナーの実施 等

#### 4. 女性の定着促進

例) テレワークやフレックスタイムなど、働きやすさに配慮した働き方をしている 等

### 申請方法

#### STEP1

二次元コードもしくはホームページより様式をダウンロード



こちらの二次元コードより様式をダウンロードできます

#### STEP2

必要事項を記入。

#### STEP3

必要書類を合わせて下記までにEメールもしくは郵送で申請してください。  
 ※オンラインに入力する場合は電子メールで申請できます!

### 問い合わせ先

<神戸市内の事業者>  
 神戸市企業振興局 男女共同参画センター  
 〒650-0016 神戸市中央区福知山3-4-3  
 TEL: 078-361-6977  
 FAX: 078-361-6477  
 E-mail: danjyo@office.city.kobe.lg.jp

<神戸市外の事業者>  
 兵庫県県民生活部男女共働き男女共同参画班  
 〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1  
 TEL: 078-362-3160  
 FAX: 078-362-3169  
 E-mail: danjoseishounen@pref.hyogo.lg.jp

## 【ロゴマーク】



ひょうご・こうべ  
 女性活躍推進認定  
 ミモザ企業